

角山環境センター基幹的設備改良工事

審 査 講 評

令和3年7月

角山環境センター基幹的設備改良工事
プロポーザル方式選定委員会

1. 委員会

坂出、宇多津広域行政事務組合（以下、「組合」という。）は、角山環境センター基幹的設備改良工事（以下、「本工事」という。）の優先交渉権者の選定を実施するにあたって、専門的知見に基づき、公平かつ客観的な審査を実施するため、角山環境センター基幹的設備改良工事プロポーザル方式選定委員会（以下、「委員会」という。）を設置した。

2. 審査経緯

優先交渉権者の選定までの経緯は表 2-1 に、選定までの流れは図 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 優先交渉権者選定までの経緯

| | 日 程 | 内 容 |
|------|---------------------|-----------------------------|
| 令和3年 | 4月 9日（金） | プロポーザル公示 |
| | 4月 9日（金）～4月14日（水）まで | 参加資格審査申請書類に関する質疑受付期限 |
| | 4月15日（木）～4月19日（月）まで | 参加資格審査申請書類に関する質疑回答 |
| | 4月 9日（金）～4月23日（金）まで | 参加資格審査申請書類の受付期限 |
| | 4月28日（水） | 参加資格審査結果の通知 |
| | 4月30日（金）～5月11日（火）まで | 現地調査及び資料閲覧 |
| | 4月30日（金）～5月11日（火）まで | 発注仕様書に関する質疑受付 |
| | 5月12日（水）～5月18日（火）まで | 発注仕様書に関する質疑回答 |
| | 4月30日（金）～6月16日（水）まで | 技術提案書等の提出期限 |
| | 6月29日（火） | ヒアリング、総合評価点の算出 優先交渉権者の選定 |

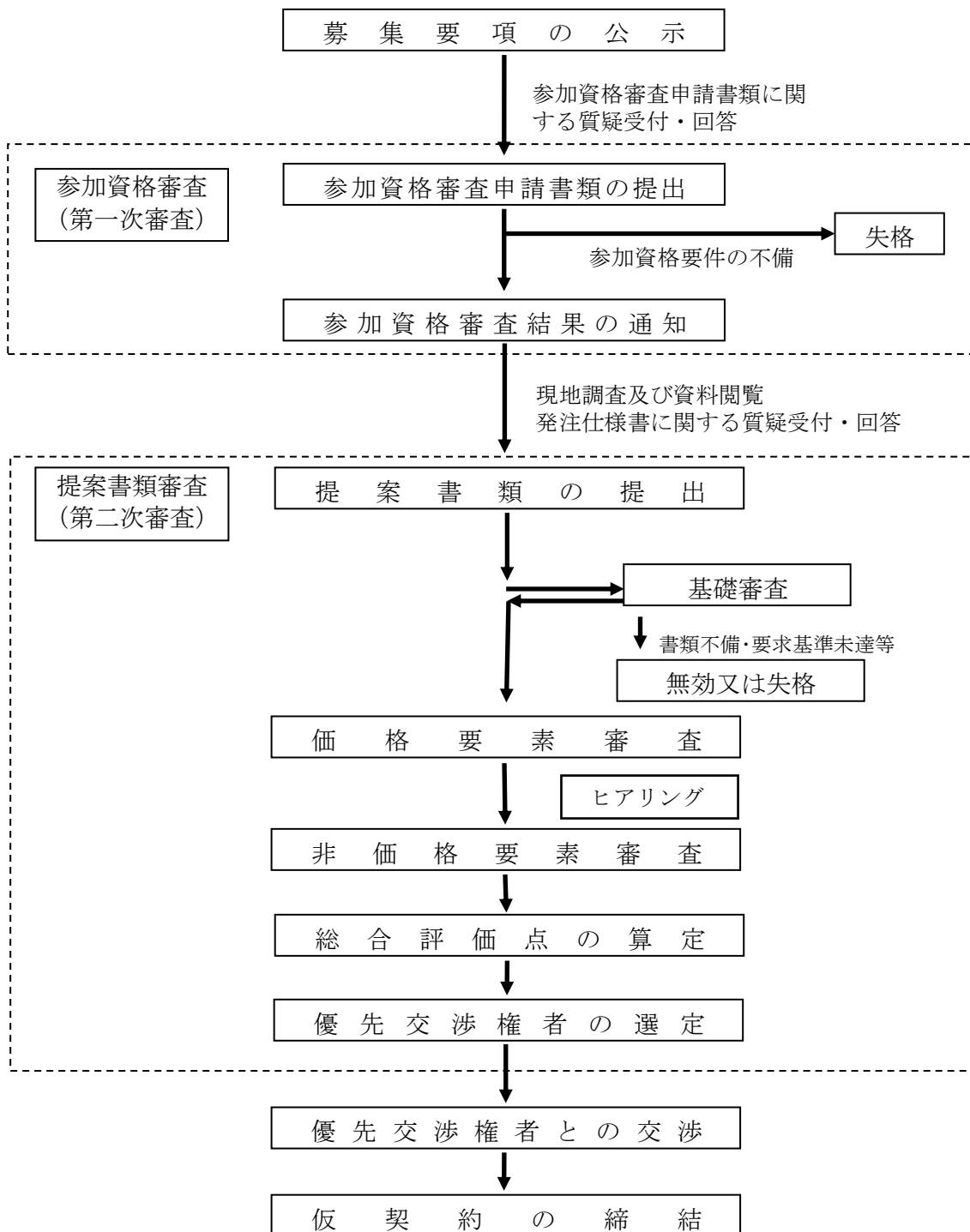


図 2-1 優先交渉権者選定までの流れ

3. 資格審査

表 3-1 に示す企業から参加資格申請があり、その企業が参加資格要件を満たしていることを確認し、組合は、この結果を提案者受付番号とともに当該企業へ通知した。その後、提案書類の提出までの間に虹技株式会社及び内海プラント株式会社から辞退届の提出があった。

委員会では、選定に至るまでは企業名を伏せた提案者受付番号において審査を行った。

表 3-1 資格審査結果

| 提案者 受付番号 | 企業名 | 合 否 |
|-------------|------------|----------|
| サクラ | 川崎重工業株式会社 | 合 格 |
| コスモス | 虹技株式会社 | 合 格 (辞退) |
| サツキ | 内海プラント株式会社 | 合 格 (辞退) |

4. 提案審査

(1) 基礎審査

資格審査に合格した提案者から提出された提案書類について、組合は、以下に示す項目を満たしていることを確認した。

表 4-1 基礎審査結果

| 提案者 受付番号 | 項目 | 合 否 |
|-------------|--|-----|
| サクラ | 1. 提案書類の内容が仕様書に示す要求水準を満たしていること。 | 合 格 |
| | 2. 実施要領書及び提案様式集に示す提案書類の作成に関する条件に違反していないこと。 | 合 格 |
| | 3. 各書類間における内容の整合性。 | 合 格 |

(2) 総合評価

委員会では、基礎審査を合格した提案者に対してヒアリングを実施し、優先交渉権者決定基準に基づき、提出された技術提案内容に関して総合評価を行った。

| |
|----------------------------|
| 総合評価点 = 非価格要素審査点 + 価格要素審査点 |
|----------------------------|

ア 非価格要素審査点（配点：60点）

優先交渉権者決定基準に定める評価項目、評価のポイント及び配点は表4-2に示すとおりであり、表4-3に示す評価基準の考え方及び採点の算出方法により、非価格要素審査点を算出した。非価格要素審査結果は表4-4に示すとおりである。

表4-2 非価格要素評価項目と配点

| 分類 | 評価（審査）項目 | | No. | 評価（審査）基準 | 評価区分 | 配点 | | | |
|-------------------|-----------|--|--------------------------------|---|--|--|--|---|----|
| 技術提案書 (注1) | 技術提案に係る項目 | 事業全体に関する事項 | 運営管理 | 1 | ・本工事後、15年間(令和6年度～20年度)のライフサイクルコスト（用役費、修繕補修費）の低減について、適切で優れた提案がなされているか。 | 定性 | 8 | | |
| | | | | 2 | ・運転及びメンテナンスの容易さ、運転効率等を含めて、施設全体の運営管理に関して、優れた提案がなされているか。 | 定性 | 6 | | |
| | | 安定稼働 | 3 | ・計画ごみに対して量的・質的変動等に対する対策について、優れた提案がなされているか。 | 定性 | 6 | | | |
| | | | 4 | ・本工事の実行可能性を担保するための事業監視体制(セルフモニタリング等)が適切に計画されているか。 ・工事期間中におけるリスク管理(想定されるリスクとその対応が適切に把握)が計画されているか。 | 定性 | 6 | | | |
| | | 基幹的設備改良工事に関する事項 | CO ₂ 排出量の低減・省エネルギー化 | 5 | ・CO ₂ 削減率3%以上及び省エネルギー化に対して、より高い削減率の提案及び実現するための方策について、優れた提案がなされているか。 | 定性 | 6 | | |
| | | | | 工事中の施設稼働 | 6 | ・ごみ量を考慮した工程及び工事中も安定し、継続的なごみ処理を行うための方策について、優れた提案がなされているか。 ・全休炉日数及び休止期間の短縮に向けた方策について、優れた提案がなされているか。 | 定性 | 6 | |
| | | | | | 公害防止対策 | 7 | ・工事中及び工事後における公害防止対策（排ガス、騒音、振動、悪臭、排水、粉じん等に対する周辺環境への配慮）について、適切な提案がなされているか。 | 定性 | 6 |
| | | | | | | 工事中の安全対策 | 8 | ・安全な工事を行うための基本的な考え方、工事期間中の車両動線計画及び周辺環境対策について、優れた提案がなされているか。 | 定性 |
| | 企業の施工実績等 | 施工実績 過去10年以内に同種同規模工事の完済の実績について、単体企業又はJVの代表者として請け負った工事(注3)(注4) | 9 | ・3件以上 | 定量 | 5 | | | |
| | | | | ・1～2件 | | 3 | | | |
| | | | | ・上記に該当しない | | 0 | | | |
| | | ごみ焼却施設工事の完成工事高(過去3年平均)(注5) | 10 | ・100億円以上 | 定量 | 5 | | | |
| | | | | ・50億円以上100億円未満 | | 3 | | | |
| ・50億円未満 | | | | 1 | | | | | |
| 非価格要素審査点合計 | | | | | | 60 | | | |

(注1) 技術提案に係る項目の記載内容が適正でない（未記載を含む）場合、又は技術提案に係る項目・内容の1つでも欠落している場合は欠格とする。

(注2) 評価項目No.1は、本工事後、毎年度の定期修繕計画の基本となることから、運営管理上、実現可能なものとする。

(注3) 過去10年間とは、平成23年4月1日から令和3年3月31日までとする。

(注4) 「同種同規模工事」の実績とは、165 t/日以上の焼却施設の基幹的設備改良工事（交付金事業）をいう。

(注5) 「過去3年平均」とは、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの平均とする。

表 4-3 評価基準の考え方及び採点の算出方法

| 評価基準 | | 採点の算出方法 |
|-------------------|---|---------|
| 極めて高いレベル | A | 配点×1.00 |
| 高いレベル | B | 配点×0.75 |
| 標準的なレベル | C | 配点×0.50 |
| 低いレベル | D | 配点×0.25 |
| 極めて低く、工事に支障を来すレベル | E | 配点×0.00 |

表 4-4 非価格要素審査結果

| 提案者受付番号 サクラ | | | | | | | | | | |
|-------------------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|
| 評価項目No. | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 審査点 | 4.75 | 4.50 | 4.31 | 3.19 | 4.31 | 4.69 | 4.13 | 3.75 | 5.00 | 5.00 |
| 非価格要素審査合計点（配点60点） | | | | | | 43.63点 | | | | |

イ 価格要素審査点（配点40点）

価格要素審査点の配点は40点とし、その得点化については、定量化限度額（事前公表なし：2,749,500,000円）を設け、次の方法で算定した。なお、定量化限度額以下の価格を提示した場合の得点は40点とした。

なお、点数は、小数第3位を四捨五入した値とし、非価格要素審査結果は表4-5に示すとおりである。

| 価格要素審査点の算定式 |
|--|
| <p>【最低提示価格＞定量化限度額の場合】</p> $\text{価格要素審査点} = 40\text{点} \times \frac{\text{最低提示価格}}{\text{提示価格}}$ |
| <p>【最低提示価格≤定量化限度額の場合】</p> $\text{価格要素審査点} = 40\text{点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{提示価格}}$ |
| <p>※ 価格要素審査点は、小数第3位を四捨五入した値とする。</p> <p>※ 最低提示価格：全応募者の提示価格のうち、最も低い価格（失格者は除く）。</p> |

表 4-5 価格要素審査結果

| 項目 | 提案者受付番号 サクラ |
|-----------------|----------------|
| 提案価格 | 3,049,000,000円 |
| 価格要素審査点 (配点40点) | 40.00点 |

ウ 総合評価点の算出

「ア 非価格要素審査点」及び「イ 価格要素審査点」を加算して、表 4-6 のとおり総合評価点を算出した。

表 4-6 総合評価点の算出結果

| 項目 | 提案者受付番号 サクラ |
|------------------|-------------|
| 非価格要素審査点 (配点60点) | 43.63点 |
| 価格要素審査点 (配点40点) | 40.00点 |
| 総合評価点 (配点100点) | 83.63点 |

エ 優先交渉権者の選定

委員会は、上記の結果に基づき、提案者受付番号サクラ「川崎重工業株式会社」を優先交渉権者として選定した。

5. 審査講評

本工事に対して、最終的な参加企業は施工企業である1者のみであったが、委員会では、優先交渉権者決定基準に基づき、公平かつ専門的知見に基づいた審査を行った結果、川崎重工業株式会社による提案は組合の期待に応えるものと判断されることから、優先交渉権者として選定するに至った。

同社の提案は、本施設の課題である燃焼改善対策が具体的に述べられており、今後の安定した施設稼働が期待される内容であった。

同社には、本工事の実施にあたっては、誠意を持って事業に取り組み、発注仕様書及び提案事項等を確実に履行し、事業者の持つ実績や経験を活かしたノウハウを最大限発揮するとともに、無事故、無災害で工事が完了できること、また本工事を通して地域貢献が図られることを期待する。

角山環境センター基幹的設備改良工事
プロポーザル方式選定委員会

委員長 川本 克也